

ネイチャーおおさかの住民監査請求

ネイチャーおおさか（公益社団法人 大阪自然環境保全協会）が4月7日、「夢洲における大阪・関西万博の工事着手までに行われる大阪港湾局の工事による環境損壊を不当とする住民監査請求書」を大阪市に提出した。

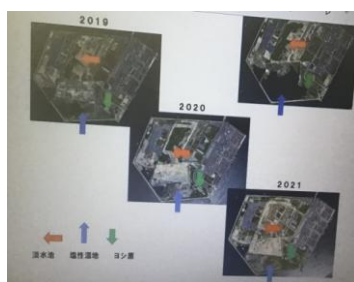
請求の対象となる財務会計上の事実は、大阪港湾局が実施している大阪・関西万博のウォーターワールド予定地（夢洲2区）の埋立て、地盤改良工事に係る契約行為及び経費の執行。万博アセス準備書に関する市長意見（2月9日）で、この場所は「工事着手までにこれら鳥類の生息・生育環境に配慮した整備内容やスケジュール等のロードマップを作成し、湿地や草地、砂れき地等の多様な環境を保全・創出すること」と言及されているが、大阪港湾局の工事は市長意見の履行を妨害している。当該工事を即時に一時中止し、市長意見に基づき工事方法を検討し直すこと、すでに破壊された動物・生態系の回復を求めるものである。

万博関連工事は大阪・関西万博の環境アセスメント「評価書」が確定してから、着手されるはずである。その前段階で大阪港湾局の埋立てや地盤改良工事が、夢洲の環境に重大な影響を及ぼすので、ネイチャーおおさかが住民監査請求を行ったのである。近く監査請求の「陳述」があるので、傍聴して請求人と大阪港湾局の主張を確認したい。

ネイチャーの夢洲調査をすこし紹介したい。

最初の写真は「夢洲いきものフォトアルバム」。2019年6月17日から7月29日までに、夢洲で出会った生きものの記録。その1ヶ月ほど前、ネイチャーの皆さんに案内してもらい、夢洲に初上陸した。その時に感じたことが、夢洲へのあつい思いにつながっている。

ネイチャーは、継続的に夢洲の生態系などを調査してきた。その一端がブログで紹介されているが、写真のように今年4月現在、まだ水域として残っている。足もとからの継続的な夢洲調査とともに、住民監査請求の行方を注視していきたい。



(2022年4月18日)